

令和7年度 周南市隣保館運営委員会議事録

1 開催日時 令和7年7月7日（月）10時～11時

2 開催場所 周南市役所本庁舎2階共用会議室F

3 出席委員

委員（10名）	水谷会長、磯部副会長 村田委員、山本委員、中村委員、松岡委員 重国委員、磯村委員、森政委員、森永委員
事務局（8名）	環境生活部長、環境生活部次長、人権推進課2名 隣保館長4名

4 開 会

5 あいさつ （環境生活部長）

6 自己紹介 （委員及び館長・事務局）

7 会長・副会長の選任

会長に水谷委員、副会長に磯部委員を選任

8 議 事

○「令和6年度事業実績及び令和7年度取組状況について」

会 長：令和6年度事業実績及び令和7年度取組状況について、事務局に説明を求める。

事務局：各隣保館の館長から説明する。

館 長：1ページ隣保館運営事業実施計画書について説明する。

川崎会館の概要については、昭和46年に設立、昭和52年、61年に増改築、平成13年に大規模改修を行っている。50年以上経過して経年劣化による不具合もあるが、

これからも安全性の確保に努める。

2 ページの隣保館運営事業実績計画表について、事業区分のクラブ活動は利用者の自主運営による書道、編み物、大正琴など6講座、館が主催する講座がゆる体操、お茶教室、お菓子教室、男の料理教室の4講座で今年度も継続する。人権研修会は年2回実施しており今年度は7月と1月に実施、7月は22日に船崎美智子講師を招いてワークショップ形式で「身近な人権、自由におしゃべりしましょう」と題して講演していただく。時間がある方は是非参加を。その他、いきいきサロンでは自律的に自治会単位で毎月いろいろな講座を企画運営されている。

3 ページの今年度行事一覧表、川崎会館でもっとも大きなイベントは10月の会館まつりで、講座生の演技や作品の発表会に加え地域の方の協力で出店を出している。昨年まではうどんや混ぜ込みごはんを提供していたが、自治会を取り巻く状況の変化等で今年度は簡略化して開催する。これからも関連自治会長と共に構成する川崎地区連絡協議会を通し、地元の意見を集約して持続可能なイベントとなるよう見直す。

8月の納涼盆踊り大会は、地域の自主運営団体富田川を美しくする会が主体となって樽、太鼓、盆踊り、新仏供養といった伝統的な盆踊りに加え、子ども会行事や舞台でのショー、出店、キッチンカーなど盛大に実施されている。川崎会館も積極的に運営に協力していく。

館長：尚白園について説明させていただく。

4 ページ、事業の目的については川崎会館の説明と同様。隣保館の概況については昨年度と同様、本館は子育て支援センターとの複合施設で昭和46年に開設後54年が経過し、修繕は行っているが壁や天井などに老朽化が目立ち始めて計画的な修繕が必要と考えている。

5 ページ、利用実績と計画では、昨年度の実績のポイントを説明する。利用状況は事業区分でいうとクラブ活動の分野の利用が多く、洋裁、編み物、生け花等教養・知識に関するものと体操や卓球等のスポーツに関するもので、計500回を超えて全体の6割強をしめている。次に子どもの利用状況について説明する。講演会、学習分野を中心に生け花や英語教室のほか、夏休みには木工や絵画等、6種類の夏休み子ども教室を開催し、60人の参加があった。また、園児を対象に保育園、子育て支援センターでは交通安全の話などの利用もあった。講習会の分野における人権研修会については4月と11月の2回実施し、計90人の方に参加いただいた。その他の分野については館独自の事

業として毎月1回館だよりの発行と、5月には編み物など講座生が作製した作品を展示する作品展を開催した。6年度の総回数は5年度よりも1割程度増えている。これは新たに100歳体操教室の開始や西部老人憩の家で定期講座として開催していた日本舞踊や習字教室が本館で活動することになったために増えている。7年度の利用者見込みについては6年度並みと見込んでいる。6ページの今年度の行事については例年どおりの事業を予定しており、地域行事等については今宿自治会、コミュニティ推進協議会、自主防災組織、社会福祉協議会と様々な団体に協力して参加している。地域の行事等は市民センターが所管しているが、本館も協力して地域づくりに参画している。

館長：続いて東福祉館から説明する。

7ページの隣保館運営事業実施計画書は事業の目的と東福祉館の概況を記載している。設置は昭和47年で、児童クラブを併設している。

8ページの運営事業実績計画表は事業別の前年度の事業実績と今年度の事業予定を記載している。前年度の実績で、東福祉館は昨年度耐震改修工事を行い、7月1日から11月30日までの5か月間は貸館業務を停止した。事務室を除いて全館閉館となった。この間、講座については殆どの講座が久米老人憩の家や久米市民センターなどの近隣の施設に移っていただき活動を継続された。9ページの行事一覧表は年間の活動計画で、館の行事としては同和問題を語る会を開催している。これは地域、学校、行政と立場の異なる人が集まって広く人権に関する問題を語るができる貴重な場で、5月に天候の関係で中止になったが、年間5回の実施を予定している。夏休み子ども塾も昨年度は工事の関係で中止となったが今年度は例年どおり実施する。11月に講座生の発表の場となるふれあいの会を予定している。ふれあいの会は感染症の影響で3年間、工事の関係で2年間、あわせて5年間実施できず、6年ぶりの開催となる。以前と比べると講座数が減少しておりスタッフの確保など課題もあるが講座活動の貴重な発表の場となることから成功させて来年以降につなげていきたい。

7ページの隣保館の概況、増・改築等の状況で、昨年の耐震改修工事が抜けていた。

館長：高水会館について、まず10ページ、施設の概況については昭和41年の事業開始で木造の平屋建で、増改築の状況は平成7年度の水洗化以来改築はしていない。

11ページ、令和6年度の事業実績と7年度の予定についてはクラブ活動、スポーツは卓球で、定期利用団体が1団体減って7年度は11回の減少となっている。12ページは今年度の行事予定で、高水会館が特に力を入れているのが人権スローガンの募集で、

主催が山口県人権対策室、熊毛地区の5小学校、1中学校、1高校を対象に夏休みにスローガンを募集している。6年度は783点の応募があり、1件が県の優秀賞を受賞している。次に夏休みお楽しみ講座は小学生を対象に卓球、絵手紙、手芸など本館の利用者が講師として行っている。6年度は7講座を実施している。

会 長：今の説明の内容等について、意見、質問があればお願いしたい。講座のこととか、施設のこととか日頃気になっていることがあるのではないかと思う。

委 員：川崎会館の館長に聞きたいが、男の料理教室というのを4～5回実施されているが、何人ぐらい参加しているのか。公民館や尚白園では男性をあまり見かけないのでいいなと思った。

館 長：男の料理教室は、男の人でも自分で食べるものが作れたらいいということで始めている。最初のころは人が集まっていたようだが辞める人もいて今は人数集めに苦慮している。参加希望があれば是非声をかけてほしい。今年は今3名で、5名いないと開催できないので絶賛募集中。

会 長：利用者は女性が9割以上だと思う。ほかに男性を対象にしたものがあれば聞かせてほしい。先ほど、高水会館は市民センターと比べて利用しやすいという話があったが、日頃利用するときのことでもよい。

委 員：今言われた手続等で隣保館の方が手数が少ないというのは、隣保館と市民センターで受付の仕方や活動の違いなど、どのようにしているか教えてほしい。私が住んでいる菊川地区の市民センターでも男の料理教室が開催されているが、隣保館と市民センターで手続き等で違いがあるのか、わかれば教えてほしい。

館 長：男の料理教室は材料費として会費を5回分3,600円集めている。内訳は1回分600円と米代600円で結構手の込んだ料理を食べてもらえる。隣保館の使用方法は、手続き的には市民センターと変わらないと思う。定期講座であれば年1回申請書を出してもらえばよい。今回の男の料理教室は本館が主催しているので利用者の手続きはない。

委 員：市民センターを利用するために年間の申し込みをしているのに、使うたびに住所、連絡先などを書いている。減免の申請だと聞いているが、同じことを毎回書いている。もし変更になれば変更届を出さないといけない。お休みするときも書くのかと聞いたら、それはいらぬと言われた。1年に1度出すのと、使用する毎に出すのと、変更があるときに出すということで面倒くさい。

会 長：隣保館は利用するとき家族のように顔はわかっているし、活動もわかっている
ので、それが統計の数字にも反映されている。

委 員：7年度の尚白園行事一覧表で8月に元気今宿夏まつり、10月には今宿地区の親
睦大運動会、一週間あとにつながるフェスタ、12月にはふれあい忘年会、2月に歩け
歩け大会とかいろいろな行事があるが、毎年どのような仕方でされているのか。

会 長：館以外ということで地域のことだと思うが、説明をお願いします。

館 長：事業説明で言ったように地域行事ということで市民センターと一緒に運営するこ
とを考えている。7、8、10とか地域の主要行事となるので、主管としては市民セン
ターが中心になっているが、地域の事業と一緒に参画することが基本と考えており、館
以外の行事としてこういうふうに書かせてもらっている。運営母体は夏祭りだったら自
治会とかコミュニティと一緒にしたり、つながるフェスタだったらコミュニティとか、
そういう団体が連携してあらかじめ10月の第何曜日ならこういう行事をやると年間行
事を組みながらお互いにやっている。

会 長：行事の日にちがそれぞれ書いてあるが、行事を実施するための準備の実行委員会
とか、会にも館として地域の一員として出席しているので、これ以上の活動が表には見
えないところと思う。

せっかく同じ館で2人一緒に来てもらっている。日頃館の運営とかの話をするこ
はないと思うが、同じ館の隣同士で2～3分、聞いてみたいことがあれば協議してほしい。

～ 委員同士で協議 ～

会 長：続けて意見、質問があればお願いしたい。

委 員：尚白園の駐車場が水たまりができたり凸凹ができたり大変だったが、館長が市に
働きかけたのだろうと思うが、水たまりも少なくなり、停めやすくなっている。出入口
も狭かったが、広くなりとても有り難い。

委 員：広くして横断歩道をなくしたのでどうにかしてほしい。集団登校が尚白公園であ
って道路を渡らなくてはならないが、横断歩道をなくしたので、狭くてもよいから横断
歩道を設置してほしい。

事務局：横断歩道の設置には公安委員会の許可が必要になる。

委 員：元々横断歩道がついていた。

事務局：警察に確認する案件だと思う。通園路という部分もあるので確認をさせていただ
きたい。

会 長：朝子どもたちが集団登校する時、尚白公園に集合して学校の方に向かって横断歩道を渡って集団登校している。朝は交通量が多いと思うので、尚白園を利用される方、高齢の方もそこを渡って尚白園に行くこともあると思う。確かに横断歩道があったほうがいいという感じはする。なぜなくなったかというところから知りたいということ。

駐車場は昨年度、入口の凸凹がひどいところだけ舗装をしてもらった。尚白園、子育て支援センター、保育園の三者が利用するので、尚白園の職員が保育園の職員と共に公園から落ちた葉っぱと駐車場の土をきれいにしていて、舗装されてその手間が減った。2～3年かかって人権推進課と担当課で相談いただいた。

委 員：尚白園の3月の行事予定で人権講演会で落語とあるがどういうことか。

館 長：川崎会館の昨年度の人権講演会で尚白園でも呼ばれた由宇亭拓の輔という元学校教師で、地域をまわって講演や落語をされている人を呼んで好評だった。

会 長：学校の先生をされていた方で、退職後は高齢者の施設で働かれていた。地域の活動にも詳しいということで、こういう内容でお願いしたいと相談すればそれに応じた内容でされる。私も聞いたが参考になった。謝礼はたくさん出せるところからはたくさんもらい、出せないところからはもらわないという方で、この前も高水の団地の自治会館でされていた。

最後に質問・意見はないか。

事務局は本日の意見を踏まえた運営に努めていただきたい。

こういう改まった会は年に1回だが、市に対して思いがあれば日頃から遠慮なく言ってもらってよい。

委 員：実績計画表に図書閲覧というのがあり、尚白園は本を置いていないようだが、他の3館は川崎会館なら874冊と具体的に蔵書数が出ているが、6年度の実績がゼロになっている。たくさん本があっても実績がゼロというのが現実で高水会館は3,000冊蔵書があっても残念な状況となっている。ちょっと気になった。

館 長：川崎会館はR6年は1,035冊、R7年は874冊となっている。昔からの本が多くあったので、データが古いものなどは処分した。昨年度中央図書館からブックリサイクルでもらった本が比較的新しく興味を引くようなものなので玄関の目につきやすいところに置いて、今年度は利用者が1人、2人増えてきている。

館 長：東福祉館も500冊となっており、以前は利用されている方もいたが活字離れや利用者の減少で利用がないのが実態。本自体も古いものが多く興味をひかないという面

もあるのかもしれない。せっかく置いているのでなんとか利用してもらえるように工夫したい。

館長：高水会館では本がある部屋は玄関から入って一番奥で、やはり本が古く、新しい本がないのが現状。川崎会館で玄関に新しい本を置いてみたという話があったので、真似してみたいと考えている。

会長：今、子どもたちに関わる活動をしていて、児童クラブで時間があるときに子どもたちが本を読んでいる。市立図書館からなんとかパックと言って、子ども向けの新しい図書を20冊、30冊を1か月単位ぐらいで図書館が貸してくれる。団体用に複数、そこにふさわしいものを貸してくれるという図書館の制度があることを最近知った。隣保館で活用できるかどうかはわからないが、こういうのがあればいいと思った。

事務局：昨年度の話だが、児童クラブについては月1回を目安に図書館から団体貸出という形で図書の配送を行っている。東福祉館には児童クラブがあるのでサービスを受けているはず。尚白園であれば子育て支援センターに何か月に1回か読み聞かせをしたりとやっている。今年度は確認していないが、そのへんも利用できるのではないか。中央図書館については年1回ブックリサイクルをしている。その中で市内の福祉施設に図書館で不要になった本や寄贈されて図書館で使わない本を配る機会がある。昨年では子どもの施設が主になっているので児童クラブとか子育て支援センターとかに案内している。日程が合わなくて取りに来ない人もいると思うが、そういうサービスを隣保館に広げるとかいうことを確認させていただきたい。団体向けのリサイクルを利用してもらえれば図書の新陳代謝もとれると思う。

会長：古い本は古い本で活用してもらい、新しい本は今のよう制度が使えるか検討したらいいと思う。

委員：いつも東福祉館にはお世話になっており満足している。

ふれあいの会を6年ぶりに開催するにあたり、駐車場が狭くて高田公園が駐車場になる。雨が降ったらたいへんで、入口が練り上げた状態になる。私たちはそこでグラウンドゴルフをやっているので雨が降ったあと土を戻すのが大変苦労している。雨が降らないことを祈っている。

会長：雨が降ってもできる行事をするのか。

館長：雨が降ったら配置や内容を一部変えてやる予定。駐車場が言われた状態なのは承知している。やはり雨が降らないよう祈っている。

会 長：意見が出尽くしたようなので以上で議事を終了する。

事務局：以上で令和7年度隣保館運営委員会を終了する。